

平成27年度予算審査要望書（案）

1 我が国の経済は、「三本の矢」からなる政府の一体的な経済政策により、消費税率引き上げに伴う需要減の影響が薄れつつあり、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、今後緩やかに回復していくことが期待されている。

こうした状況下で編成された本市の平成27年度予算は、基礎的自治体として必要な施設整備等のため、合併後2番目に大きな予算となったが、今後は、本格化する人口減少社会を見据えた総合的な対策と財政計画の見直しを順次行い、持続可能な財政運営に努められたい。

2 昨年5月、日本創生会議・人口減少問題検討分科会は、「人口移動が収束しないと仮定した場合、本市の若年女性（20～39歳）の人口は、2040年に2010年比で45.2%減る。」という人口変化率を公表した。

この衝撃的な予測は、人口減少問題への対応が本市の将来を左右する最重要課題であることを示している。

この対応は長期的な取組となるが、着手が遅れば遅れるほど、その解消はより困難となるため、実効性を持った取組を早急に推進されたい。

3 国が示した長期ビジョンの視点としては、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」が極めて重要と考える。

そこで、若い世代の定住化を促進するため、本市の強みである企業立地の優位性を活かした企業誘致をさらに推進するとともに、保育所・こどもクラブの整備等働く女性のためのインフラ整備や子育て支援制度の拡充を計画的に実施し、子育てと仕事の両立を支援されたい。

4 東日本大震災から4年が経過した。この災害や過去の災害から明らかになったことは、「公助」には限界があり、災害発生時には、個々の「自助」、地域における「共助」が重要だということである。

そこで「公助」の強化はもちろんのこと、「自助」としての非常用持ち出し品、備蓄品の点検や避難場所確認の周知、「共助」としての自主防災組織の育成や地域防災訓練の実施などの向上のため、市民の災害に対する意識啓発を更に推進されたい。

5 合併後課題となっていた市有施設のあり方に関する基本方針策定事業に予算が増額計上され、方針策定作業が本格化する。

方針策定に当たっては、限られた財源とのバランスを考慮し、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、地域住民への影響などを踏まえ、施設機能の見直し・転用・多機能化などの既存施設の有効活用、PFI（民間資金等）の活用、統廃合、譲渡など、幅広い視点に立って総合的に検討されたい。

6 平成30年度に予定されている国民健康保険制度の広域化（都道府県単位化）に向け、栃木県は昨年10月に広域化等支援方針を改定した。

今後は、広域化に向けた制度変更等に対応していくことになるが、その際は、本市の国保財政の現状を踏まえ、適切に対応されたい。

また、広域化までの期間については、治療から予防へ転換を目指す健康づくりの推進、適正受診訪問指導、ジェネリック医薬品の普及促進などの施策を講じ、財政の健全化を目指されたい。